

【執行部からの回答】

1 三島温泉の件、無責任すぎる。7万人集めるためにはどうするか。いろいろな手段を考える必要があるのではないか。

●三島温泉健康交流施設につきましては、指定管理者制度の導入により開館当初から指定管理者（セイカスポーツ・さんびる共同事業体）が管理します。専門企業の持つノウハウが活用された様々な集客策（健康教室、イベント等）を、開館後、段階的に展開する予定としています。

2 三島温泉は何人が利用して、入場者はどうかなど、採算ベースはどこか、確実に人が呼び込めるのか。一日又は月に何人入れれば採算がとれるのか。

●三島温泉健康交流施設につきましては、市民の福祉向上及び健康増進を図る福祉目的施設であり、同等の施設同様、指定管理料を支出し専門企業に管理をお願いするようになります。このため、収益や採算性を最優先するといった施設ではありませんが、指定管理者の募集に際しても、いずれの企業も年間7万人以上の集客を見込める施設であるといった提案をいただいているところであり、多くの方に利用していただけるよう努めます。

3 三島憩いの家の閉鎖に伴い、いきいきサロンは大和憩いの家へ移ったが、3年で戻れるとの話だった。現在建設中の三島温泉健康交流施設は、利用料が高いしデイサービス利用がない。安価ないきいきデイサービスを認めてほしい。

●三島温泉健康交流施設は、生きがいデイサービス事業を実施する機能を備えていますので、本事業の需要等を踏まえ、事業開始に向けて検討します。

4 三島温泉施設建設については賛否両論いろいろありますが、できることが決まって楽しみにしている一人ですが、利用者7万人の予測はつきかねます。多くの方が利用したくなる内容PRを大いにしていって欲しいと思います。

●集客対策につきましては、リピーターの確保や集客促進を図るために、ポイントカードや割引券の発行、売店の設置、健康教室開催など様々な手段を、順次、展開していきます。このPR時期につきましては、「利用される方に喜んでいただき、また来たい」といった気持ちを持っていただけるよう段階的に実施していく予定であり、PRのタイミングを図りながら、入念な事前準備を進めていくことにしています。

5 三島温泉健康交流施設は、質疑の件で、一般会計より1,300万円補填する等、もうけのない事業は無責任である。

●三島温泉健康交流施設につきましては、市民の福祉向上及び健康増進を図る福祉目的施設であり、指定管理者制度の導入により開館当初から指定管理者（セイカスポーツ・さん

びる共同事業体)が管理するようになります。この指定管理料の額は1年間1,300万円であり、例えば、西部憩いの家の指定管理料の額は1年間1,120万円となりますが、施設の管理上、当然、人件費や維持管理費は必要となります。こういったことから、補填という考え方ではなく、健康・福祉目的施設の維持管理費として支出するものです。

6 憩いの家は、利用料は同価格なのか。地区別一覧表が必要ではないか。

●東部・西部憩いの家は、入浴料のみ利用料が発生し、市内の方130円・市外の方240円となっています。また、大和老人憩いの家は、入浴施設はなく、利用料は無料となっています。

7 三島温泉建設は赤字になった場合誰が責任をとるのか。損益分岐点を教えて欲しい。

●三島温泉健康交流施設につきましては、市民の福祉向上及び健康増進を図る福祉目的施設であり、損益分岐点がどうかといった収益や採算性を最優先すべき施設ではなく、税を投入することが赤字であるとは考えていません。指定管理者制度の導入により開館当初から専門知識を有する指定管理者(セイカスポーツ・さんびる共同事業体)が管理する施設であり、指定管理料として1年間1,300万円の支出を行います。この金額は、例えば、西部憩いの家の指定管理料の額が1年間1,120万円ですので、同等の福祉目的の支出であるということをご理解いただきたいと思います。

8 電子カルテシステムを単市でやるのは危険。山大との連携、他市との連携が必要ではないか。アドバイザーなどは必要ない。価格は、メーカーとの協議だから、アドバイザーとはメーカーになるので意味がない。

●電子カルテシステムの導入に当たっては、先行導入している県内病院の電子カルテシステムなどを参考とし、一からシステム開発するものでなく、既に開発している、いわゆるパッケージソフトをカスタマイズする方式を採用します。なお、業者選定にあたっては、一般公募のプロポーザル方式で行いますが、システム内容や価格の妥当性を検証するために、専門コンサルを活用し適正な業者選定に努めることにしています。

9 現状さつき幼稚園に入る園児は2、3人。認定子ども園等、今の時代に合った園にして欲しい。共働き家庭も多く、地元の幼稚園・保育園に入って欲しいので、ぜひ保育時間の延長をして欲しい。

●さつき幼稚園を開設した時の経緯や、公立が私立の補完的な立場にあることなどの問題や課題がありますが、今後、市内の公立幼稚園・保育園のあり方を整理する中で検討していきます。

10 大和総合病院の整形外科では、日によって70人を超える患者が往診を待つ状況です。

光総合病院に勤める4人の整形外科医が大和総合病院の割り当てをするなり、週1回の往診日が2回の割合となるなどもう少し患者目線で配慮してもらいたい。また、受付時間が短縮されないか心配なので、議員の皆さんにしっかり監視して欲しい。

●10月から、毎週水曜日午前に山口大学から医師が派遣されることとなり、毎週月曜日と水曜日の午前に診療が行われます。

11 急な怪我をした場合、なぜ光市まで行かなければならないのか。大和総合病院のリハビリ施設機能を十分に活用していただきたい。

●大和総合病院は、一次救急医療に対応していますので、怪我の程度にもよりますが、対応が可能であれば、急な怪我の場合も大和総合病院で診察できます。対応が不可能な場合は、光総合病院等での治療となります。大和総合病院のリハビリ施設機能の活用については、4月から回復期リハビリテーション病棟を開設し、多くの患者さんに利用されているところです。

12 公立御調病院に関心を持っている。光市の新しい病院づくりに取り入れてもらいたい。

●公立みつぎ病院は地域包括ケアシステムの原点として知られています。公立みつぎ病院のこういったところに関心を持たれているのか具体的なご提言が不明なためお答えできませんが、地域包括ケアシステムについては、現在、光市に相応しいシステム構築を目指して研究を行っているところです。

13 岩田～えこぱ一くあたりは防犯灯が皆無。光市に入ると街灯がある。街灯は自治会負担が半分あるが、料金を一括支払いすれば電気代が安くなるという市の答えがあったが、おかしい。

●防犯灯の設置については、年度当初に各自治会長等に設置希望調査を実施し、光防犯協会が設置をしています。電気料金は、自治会負担となっていますが、市が半額を補助しています。料金一括支払いをいただくと1契約ごとに年間252円の割引となり、1契約当たりの自治会負担が126円軽減されるため、一括支払いを勧めています。なお、街路灯については、街路灯推進協議会が設置し、電気代等はスポンサーに御協力いただいています。

14 15,000人を擁する浅江公民館は、非常に狭い思いをしています。現在室積公民館の建替えが進んでいます。次は浅江公民館だと思っています。

●浅江公民館は昭和53年に改築されており、市内にはこれより古い公民館も多いことから、今後の方向性について、今後検討を進めたいと考えます。

15 室積公民館建替えにあたっては、大ホールを残して活用して欲しい。公民館に併設されている消防機庫は狭く利用の便が悪い。独立した施設として欲しい。

●大ホールを現状のまま残すことは、施設の管理・運営上困難と考えています。また、消防機庫については、広さ等を見直すとともに、施設の複合化及び「地域を見守り、生活の利便性を支える」という視点から、(仮称)室積コミュニティセンターへの併設が想定されており、活動拠点施設として十分なスペースが確保できれば、現状と同様、併設された施設であることに大きな問題はないと考えます。

16 税金、国民年金、給食費などの納入率の向上をお願いします。

●市政を運営する財源を確保することは、市民サービスを行うために必要不可欠であり、公平・公正性の観点からも新規の滞納者を抑制しつつ、滞納者に対して法に基づいた適正な滞納処分を行い、引き続き収納率向上に努めます。

17 住宅リフォーム助成制度は、請願が採択されたのに、なぜ実施できないのか。エコライフ補助金では、十分な波及効果は出ない。制度的に充実した住宅リフォーム助成制度を早く作ってほしい。また、補助金については、単年度で終わることなく、複数年実施して欲しい。

●昨年の6月定例会で採択された請願の趣旨をくみ取った事業展開の可否について検討を行った結果、総合計画や市長マニフェスト等、さらには地球温暖化防止に向けた取組みなどを踏まえ、今年度から環境部で「エコライフ補助金」、建設部で「耐震改修等の補助制度」として実施しています。

18 犬のフンの問題について、取り締まる条例など作ってもらえないか。

●光市では地域における環境美化の促進を図り、清潔で美しいまちづくりを目指すことを目的として、「光市空き缶等のポイ捨て禁止条例」を制定しており、飼い犬のふん害に対しても以下のとおり定めています。(飼い犬のふん害防止)

19 島田～周防の区間はバスが通っているが、場所によっては、停留所まで3～4キロ歩く必要がある。浅江地区にはぐるりんバス、大和地区には市営バスがあるが、島田～周防地域は見放されているのではないか。

●バス路線外にお住まいの方にご不便をおかけしていることは認識していますが、現状では民間事業者から新規参入は困難であるとの意向を示されています。他の公共交通機関との調整など難しい問題もありますが、自助・共助を踏まえたコミュニティ交通等も視野に入れ、引き続き調査研究を進めたいと考えています。

20 上記について、運行便を増やすとともに、大型バスではなく、路線以外の小さな道にも入り込めるような小さなバスにしてはどうか。というのは、現在、JAが上島田だけにあり、農家の方が苦勞している。そういった人たちが利用できる小型にして欲しい(路線

から離れた奥地の方が特に疎外されている。)。また、バス停の位置も分かりにくく、時刻表も分からない。

●増便等は困難と考えますが、既存の交通手段（防長バス、タクシーなど）の維持確保に努めるとともに、伊保木地区で行っているコミュニティ交通モデルの実証実験などを踏まえ、市全体の公共交通のあり方について市民の皆さんの意見をお聞きしながら検討したいと考えています。なお、バス停の位置や時刻表の問題については事業者に伝えます。

21 現在、大和から市営バスが市役所まで出ている。また、大和病院からも直通で光総合病院までのシャトルバスも出ている。なぜ重複するような無駄なことをするのか。大和の人は市営バスで市役所まで出て、そこからぐるりんバスに乗り換え光総合病院へ行けるのではないか。

●2病院間のシャトルバスの運行目的は、大和総合病院と光総合病院を1つの病院と捉え、距離的な問題を解消するとともに、両病院間で不足する診療科（光総合病院の泌尿器科、眼科、大和総合病院の歯科口腔外科等）を補い、地域医療に対する安心感の醸成を図ることです。なお、現在1日20人以上の患者さんがご利用されています。

22 農業振興拠点施設「里の厨」は、どのように農業振興に寄与しているのか、具体的な数字を聞きたい。例えば、一戸当たりの売上はいくらになったか、コストはいくらかかったのか、収入がどれだけ増えたのかしっかり精査して欲しい。

●里の厨の開設は、生産意欲の向上による生産量の増加とそれともなう収入の増加によって地域農業の振興に寄与していると考えます。里の厨への農産物の市内出荷者数は、里の厨を開設し1年を経過した今年7月では238人と光市特産品直売パイロットショップの終了時から66人増加しており、これまで以上に生産意欲が高まっているものと推察しています。また、出荷者における収入面での変化について平均売上を比較すると、光市特産品直売パイロットショップの平成22年7月からの1年間で一人当たり約17万8千円だったのに対し、里の厨を開設した平成23年7月から1年間では約35万5千円と約2倍になっており、多くの出荷者の収入が増加傾向となっています。

23 附属小学校横の「あいご」をボランティアで清掃しているか、海へ繋がる階段が崩れている。危険なので対応を求む。

●御意見にあります「あいご」は漁港区域内にある赤線と思われませんが、赤線は地元での維持管理をお願いしています。また、当該階段も地元で設置されたものと思われるので、地元の方々での維持管理をお願いします。資材については、市から支給する制度がありますので、御相談ください。

24 流域下水道事業は、光市として資産形成されていない。その修繕費は光市民が負担す

べきではないと考えるが、いかがか。

●下水道事業は地方財政法上、公営事業として独立採算性の原則が適用されるため、受益者負担による使用料により管理運営を行っています。

25 下水道事業の赤字は、県負担のものを市民が負担しているから発生したと言えるのではないか。

●県と関係3市で締結した協定書に基づき負担しており、理由としては公営企業としての独立採算性の原則に基づく、受益者負担の考え方によるものです。

26 下水道工事など、室積地区が後回しになるのはなぜか。

●周南流域下水道事業との整合を図り、また下水道特別会計の財政健全化をふまえ計画的に整備を実施してきました。平成24年度においても室積地区、大和地区を重点的に整備しています。

27 道路上の動物死がいに対する処置が非常に遅い。国県市の縦割りが問題ではないか。

●道路上の動物の死骸について、通報があった場合は、まず、場所や状況をお聞きし、緊急性があるかどうかを確認します。その中で、交通事故等の原因になるような緊急を要する場所であったときは、警察と協力し、対処しています。市では、危険性のない歩道や道路脇などは、国道や県道の場合であっても、回収していますが、交通量が多い等で危険性があり、交通の妨げにならない場合は、国県の管理者に依頼して対応しています。今後も市で対応が可能な場合は、可能な限り早めに対応したいと考えています。

28 浄化槽の料金について。7人槽を1人で使っていると年2回は掃除が必要と言われた。金額も倍となる。行政も議会も何か行動して欲しい。

●浄化槽は、微生物の働きなどを利用して汚水を浄化し、きれいな水にして放流するための施設ですが、汚水を浄化し浄化槽に流入および処理に伴い発生した汚泥等の引き抜き、調整及びこれらに伴う機器類の洗浄などの作業は、法律に基づき毎年1回以上実施する事が定められています。このことから、使用量が少ないため、年2回しなければならぬ根拠もなく、機能面についても県に確認したところ、1人で使用しても問題がなく、年2回清掃する必要はないとのことです。また、清掃業者に確認もいたしましたが、そのようなことはないとの回答です。

29 集落下水道を行わなかったことが、下水道の普及を遅らせる原因として大きい。牛島の上水の補助を決定したようだが、浄化槽の清掃料も補助できないのか。

●下水道事業への着手は遅れましたが、現在下水道の普及率は県内でも最も高い位置にあります。浄化槽清掃維持管理の補助につきましては、難しい問題であり、相当な調査、検

討を要することから今後の課題とさせていただきます。

30 熊毛地区に上水の供給を行うようだが、おそらく県道をまたぐのでは。周防地区の方々のことも考え、交通規制等もあるのだから、地域の要望の高い交通渋滞する道を拡幅することを進めたらどうか。

●当該県道は主要地方道・下松田布施線であると思われますので、水道事業に合わせての道路拡幅要望があることを県へ報告いたします。

31 クリーン大作戦の時、島田川右岸で集めた草を環境事業課がきれいに持ち帰ってくれた。今後もすぐに草を取り除いて欲しい。

●今後は、環境事業課で通常のごみ収集業務の支障でない範囲で協力しますが、回収できる量に限度があることから、関係地区と協議検討していきます。

32 瀬戸風線の道路工事が未完成のままで利用できない。用地買収の問題と聞くと、道路工事は市民の要望で着工されたものである。10年近く多額の資金が寝ている。土地収用法が全面的に使われることは難しいが、これに近い方法で早く利用できる道を作って欲しい。

●土地収用法による用地取得については、事業主体である山口県の判断となりますが、いずれにしても、事業の推進にあたっては、用地取得が前提であることから、本市としても関係者の御協力が頂けるよう山口県との連携をさらに密にしながら鋭意取り組んでいきたいと考えています。

33 冠梅園の入園料を取ると良いのでは。

●梅まつり期間中の土曜日、日曜日、祝日において、維持管理費の一部負担を目的に一人100円の入園料を負担していただいています。

34 島田川の土砂取りが時々あるが、柳の木も多く立っている。大水の際、水害の恐れがある。木を全部切って欲しい。

●島田川の柳、アシ、土砂の堆積については、県事業で定期的に浚渫が行われています。一度に全てを浚渫することは困難ですが、今後も継続的に事業が行われるよう県へ要望していきます。

35 道に出た草は人に迷惑をかけるので、持ち主に責任を持って刈るよう伝えて欲しい。

●交通量の多い一部の幹線道路については、道路河川課が毎年除草しています。その他の道路については、草木が建築限界を侵している場合は、草木の所有者に除去をお願いしています。なお、危険度が高く緊急性がある場合は、道路河川課にて緊急対応しています。

36 スポーツ施設の利用料を取るべきでない。使用料を取っても影響額 500 万円ということから、今まで通り無料でも良いではないか。

●スポーツ施設を利用する人としらない人の「負担の公平性」を確保するため、受益者負担の観点から、利用する人に施設管理費の一部を使用料としてご負担いただくものです。御理解をお願いします。

37 国の政策で、図書の充実が挙げられている。大和の小学校に対して、図書費は少ないと聞いた。予算は人数配分と聞いているが、公民館の図書費よりも少ない現状だが、教育の格差はどうなるのか。

●学校図書館の図書費は、平成 5 年に文部科学省が学級数により蔵書数の目標を設定した学校図書館図書標準の充足率を目安に各学校の予算配分を行うこととしています。今後も、学校間の格差の解消に向け、各学校の充足率が均一となるよう予算配分を行い、全小・中学校の図書標準 100%の目標達成を目指して学校図書館の整備に努めていきます。

38 学校を良くするためには先生の仕事を減らすことだと聞いたが、どうか。

●学校において、教職員が子どもたちの「学び」や「育ち」に積極的にかかわり、一人ひとりの自立を支援していくことは何よりも重要であり、その意味でも、教職員が子どもたちと向き合う時間をしっかりと確保することは大切だと認識しています。そのため、様々な調査等の精選や組織的な対応による業務分担などにより、教職員の負担軽減に向けて努力しているところです。

39 三井の県道沿いの件だが、中学生の自転車通学は歩道も十分でなく危険。朝の通勤時、車のスピード問題、車の量も多く歩道の拡幅をお願いしたい。通学路を見直すことも必要ではないか。

●歩道の拡幅等は用地の買収等もあり困難性が高く、現在の通学路における危険箇所については、通学路の見直し、立哨・安全教育の徹底等の安全対策を行い、交通安全に努めていきます。また、当該県道は、主要地方道・徳山光線であると思われるので、歩道拡幅の御要望があることを県へ報告させていただきます。

40 島田中学校の通学路の危険性について、議会でしっかりと県との交渉をお願いしたい。
(通学路の現状についての問い)

8月6・7日の2日間で学校・道路管理者・警察・交通安全関係課・教育委員会等で「光市通学路緊急合同点検会議」を実施し、各学校の通学路に関する危険箇所について各機関の共通認識を図り、危険箇所への対応策を決定したところです。通学路の危険箇所については、県の道路関係者も認識しているところです。

41 光市には野球場がない。造ってもらえないか。

野球場の建設には、用地確保や財源など大きな課題があり、現状では困難です。既存施設の有効活用をお願いします。

42 給食センターを建設されるといわれていますが、3年間で17億円使われるなら、お金のないこの時期に使わなくて、現在の給食センターで4,500食出来るのであれば、もう少し我慢をされたらどうでしょうか。

●現在の光・大和両学校給食センターはともに供用開始後30年以上が経過し、老朽化が進んでいます。また、国の定める学校給食衛生管理基準に適合していないなど衛生面での諸課題を抱えており、施設の増改築では解決困難な状況です。こうした課題解決のため、財源確保の観点から合併特例債が活用できるこの時期に、新たな学校給食センターの建設を行うものです。

43 市が行うアンケートは、60歳以上が多い。子育て世代・若い世代の考えや意見を集めるアイデアを考えるべきではないか。

●市民全体を対象とする市民アンケートでは、性別や年齢などに応じて抽出しており、若年層ほど回答率が低く、結果として全体に占める割合が低下しています。アンケートの性格上、割合の変更は困難ですが、若い世代の意見は重要と考えますので、協議会等の委員登用の際に世代間のバランスに配慮するなどして、若い世代の意見の把握に努めます。

44 原発について分かりやすく、広報にでも掲載をされて、市民にお知らせください。

●現時点では、原発に関して広報等に記事を掲載することは考えていませんが、昨年、市議会に提出された上関原発建設計画に関する意見書や請願書の取扱いなどの事実関係についてはお知らせをしています。

45 固定資産税などが高い。税金が高すぎる。市街化区域の農地が高すぎる。宅地並み課税となっている農地の税金が安くないか。農業者は利益が出ない。

●市街化区域農地は、市街化区域外の一般農地に対し転用等の制約も少なく宅地としての潜在価値を有しているという趣旨から、地方税法において宅地並み評価を行うこととされています。類似宅地の価額を基準として求めた価額から、宅地に転用する場合に通常必要と認められる造成費に相当する額を控除した額の1/3を限度として課税標準額を定めています。

46 中山間ビジョンに三井地区は適用外となっている。高齢化率も高くなり、農家の字部分60人で50%となる。三井地区も中山間地域の適用となるべきではないか。

●中山間地域は、県の「中山間地域づくりビジョン」における地域の指定状況を踏まえつ

つ、公民館を基本単位に、一部市独自の指定を行っています。三井地区を含む三島地区は、県ビジョンでも中山間地域に指定されておらず、人口減少率や高齢化率などの数値も、本市の中山間地域と比べて低い水準にあるため、市ビジョンにおいて中山間地域には指定していません。

47 岩田駅前計画では、どのようにするのか、なぜするのか、明確にすべき。

●「岩田駅周辺地区整備基本方針」は、主要な都市機能の集積が進んだ岩田駅周辺地区を本市の都市拠点地区の一つとして、既存の都市機能を効率よく活用し、日常生活に必要な様々なサービスをコンパクトに集積しながら、住民生活の質の向上を図るためのものです。個々の施策や事業における具体的な内容については、この方針に基づき、庁内関係部局等においてさらに検討を加え、可能なものから速やかに取組みを進めることとしており、平成24年度からは、公共施設の再編・再配置の考え方や市街地整備の方向性を示す「岩田駅周辺都市施設整備基本計画」の策定を進めています。

48 光市でも国旗の掲揚、又は国歌を歌うことを推奨してください。

●行事や会議、催し物等はその内容、趣旨等が多様であるため、一律に推奨することは困難かと思いますが、市が行う行事等においては、その事業の趣旨、内容等から判断し、適切に対応したいと考えています。

49 電話番号のことですが、合併してから早8年になろうとしているのに旧光市内から旧大和町にかけると市外局番が違います。合併をしたのだから、市外局番を早く同じにして欲しいです。

●市外局番の統一については、事業者であるNTTから、対応は困難と聞いています。

50 税金の使途については、しっかり考えた結果（民間の意見も取り入れて）決定して欲しい（箱もの建設は特に。）。

●予算編成（税金の使途の決定）は、生活者の視点に立ち、誰のために、何のための政策かを十分精査した上で予算（案）を議会へ提案し、市民の皆様のニーズを踏まえた議論を経て議決されます。今後も引き続き、市民満足度の向上につながる予算編成に取り組めます。

51 ハザードマップが配布されたが、避難場所まで危ないところばかり。いつ避難すればいいのか、防災無線をどうするのか。集会所が拠点となると思うが、大雨の時の不安を払拭して欲しい。早く的確に避難したい。

●現在、高潮、島田川洪水、土砂災害、ため池のハザードマップと、地震時の揺れやすさマップを被害の想定地域などに配布しています。避難場所は災害の種類や規模、発生場所

等を考慮し、その都度、開設する避難所を指定することになっています。避難に有効な災害情報は、メールやホームページなど様々な媒体を活用してみなさんに提供しています。防災行政無線は今年度に設計を行い、平成25、26年度の2箇年で整備する計画です。

52 津波対策を早急に行って欲しい。

●光市は虹ヶ浜・室積の自然海岸沿いや島田川流域に市街地が形成されており、防波堤などのハード対策には相当な費用と時間が掛かることから、当面、津波ハザードマップの作成や海拔表示板の設置など、有効で的確な避難行動が行えるようソフト面の充実を検討しています。なお、津波ハザードマップについては、平成23年12月に施行された「津波防災地域づくりに関する法律」に基づき、県が津波災害警戒区域を指定した後に作成する予定です。

53 柳井市が行っているように、海拔〇メートルといった表示を電柱に明記するようなことも大切では。自分たちで命を守ることも考えるべき。

●国や県では、津波の浸水被害が想定される区域の道路に海拔表示を行うことを考えており、光市でも避難時の目安となるよう、避難所などの公共施設に海拔表示板の設置を検討しています。

54 光市は自主防災組織率が低い。我々にも責任があるが、自分たちで守るべきことも考えている。避難訓練等、手順などを行政・議会・市民と一緒に考えていくべきと思う。

●今年度から「自主防災組織育成補助制度」を創設し、自主防災組織の設立や活動支援を行っていますが、8月末現在の自主防災組織の組織率は65.1%となっています。今後とも出前講座や研修会等を開催するなど、地域防災力の強化を図っていきます。

55 防災行政無線の機能、条件についてもっと良いものにして欲しい。屋内にいても分かるような工夫を考えて欲しい。

●防災行政無線のスピーカーからの音声は放送時の天候に左右され、机上で想定している範囲まで聞こえないことが想定されます。このことから、各家庭に屋内でも音声聞こえる戸別受信機の設置について今後検討を進めます。

56 自治会自主防災率80%を達成されたとしても、机上だけのものであり、訓練もしない自主防災では機能しないのでは。もっと中身の指導を高めて欲しい。

●市や消防組合では、総合防災訓練、自主防災組織リーダー研修会、防災教室や出前講座などを開催し、日常での訓練や研修を行っています。今後とも訓練の内容を充実させるとともに、市民のみなさんが参加し易い内容にしたいと考えています。

57 防災も含め、市役所を高台に移転する必要があるのではないか。(古い、狭い、レイアウト悪し。)

●市役所本庁舎の移転(建替え)については、現時点では検討していません。

58 市役所職員の採用について、中卒者へも門戸を開いて欲しい。

●初級行政職の受験資格において、高校卒業程度の事務能力を有するものとしているため、中卒者でも受験資格を有していますが、実際の業務遂行上、高校卒業程度の学力が必要であると考えています。

59 大和支所の利用・・・本所へ行かないと処理できないことが多すぎます。年をとったら本所まで行けません。

●大和地域の行政課題や支所存続への要望などを勘案し、当面の間、現状の支所体制を維持することが必要であると考えています。また、平成24年3月に策定した「岩田駅周辺地区整備基本方針」の中で、今後、大和支所や大和公民館などの整備や配置のあり方などについて検討することとしています。

60 職員の人数が多いのではないか。

●職員数については、適正な職員数であると考えており、今後においても退職者補充を基本とした職員採用に努めていきたいと考えています。

61 ボランティアと議員の手当を見直せ。多重行政ではないか。

●質問の趣旨が分かりかねますが、議員報酬については特別職報酬等審議会の答申を踏まえて定められており、また、他市の状況などと比較においても妥当な額であると考えています。